

第 13 章 男女共同参画室

男女共同参画室

【概要】

本学では、将来にわたって最先端の研究の推進及びその成果に基づく高度な教育を継続するには、ワークライフバランスの実現が重要との基本認識の下、男女共同参画を推進している。2011年現在は、国からの補助事業及び第二期中期計画上の「65」男女共同参画室を中心として、学生・ポスドクを含む女性研究者のキャリア教育、女性研究者・女性職員が活躍できる環境整備、けいはんな地区の女性研究者ネットワーク形成等に取り組み、男女共同参画を推進する。」を具体的な形として実現すべく、女性教職員の参画を進展させると共に、男性を含めた幅広い意識啓発、ワークライフバランスの実現に向けた取組を積極的に行っている。

【沿革】

2006年に、人事・労務担当理事のもと「保育所検討プロジェクト」を設置し、女性研究者に対する支援等について検討を行い、全学調査をもとに「NAIST子育て支援方策」について報告書をまとめ、2008年から導入された「育児短時間勤務制度」、「早出遅出勤務制度」、「男性職員の育児参加休暇制度」など、勤務時間、勤務形態の弾力化につなげた。さらに、2008年9月18日に男女共同参画準備室を設置し、専任コーディネータ、教員、事務職員による二つのワーキンググループ（支援策・制度WG、啓発・広報WG）により活動を行い、同11月には、全教職員及び学生を対象とした「育児支援に関する現況及び意向調査」を実施した。2009年5月に科学技術振興調整費女性研究者支援モデル育成事業に「先端科学技術を担う女性研究者の育成」と題した本学の提案が採択され、2012年3月までの間、学内経費に国からの補助金を加え、特に女性研究者への支援施策について、様々な試行、展開を行っている。2009年9月1日には、学長の下に、男女共同参画担当理事を室長とする男女共同参画室を設置し、全学的に推進する体制を整えた。以降、男女共同参画に関する実施案の策定、提案等を、教員（各研究科から2名）及び事務職員等からなるプロジェクトチームが行い、室長、室長補佐、研究科長、保健管理センター所長、企画総務課長、各プロジェクトチーム担当者（男女共同参画推進委員）が出席する男女共同参画推進委員会により、重要な事項を決定している。2010年12月1日からは任期付き教員の育児休業による任期の延長を可能とし、2011年4月1日には一時託児室「託児室せんたん」を学内に開室した。

【女性教職員の参画状況】

女性教職員は、徐々にではあるが量、質（職位など）ともに参画が進んでいる状況である。2001年には、女性教員は14名、女性教員比率は7.7%という状態であったものが、2011年5月1日現在では22名、比率は10.5%である。女性職員については44名、比率は28%となっている。

本学初の女性の教授の誕生は2002年であり、女性の教授または准教授が常に在籍しているのは2005年以降である。2011年現在、女性の教授2名、准教授2名であり、3研究科すべてにおいて女性の研究室主催者が1名以上いる状態となった。しかし、現在までに大学執行部、研究科長となった女性はおらず、また、課長補佐級以上となった女性職員もいない。それぞれの役に適した女性教職員を育成するまでには、時間とさらなる取組が必要と考えられる。

【活動内容】

男女共同参画室では、2011年現在、以下の活動を主に行っている。

○全学的男女共同参画推進

優れた女性教員の採用及び登用を計画、立案し、女性教員採用比率の上昇を目指す。採用された女性教員にはスタートアップ研究費を支給。また、教員の在宅勤務制度、任期延長制度等の導入、改善。

○女性研究者支援及び両立支援

妊娠、出産、育児期の女性研究者にアカデミックアシスタント（研究技術員）を配置。遠隔実験支援システムと学内ネットワークを使った、研究教育活動における柔軟で在宅勤務可能なシステムを検証。

プラスα保育として、通常保育の時間外等の部分を支援するため、一時託児室「託児室せんたん」を開室。また、大学主催イベント時に一時託児を実施。その他、外部の育児支援組織との連携及び出張時保育支援を検証。

○意識啓発及び情報支援

全教職員、学生を対象にワークライフバランス相談窓口を開設し、研究と生活の両立に関する相談等への対応及び情報提供を実施。また、学内の教員に相談できるメンター制度を導入。

男女共同参画意識の啓発及び情報支援をシンポジウム、セミナー等の開催、ニュースレター、ロールモデル集の配布、ホームページ更新等により実施。

けいはんな学研都市に働く女性研究者のネットワークを構築し、交流会及び見学会の開催、ワークライフバランスに役立つ情報交換等を実施。

（文責 岡本拓士）